

# 広島国際大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 広島国際大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、広島国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、「保健・医療と福祉を軸に世界平和を創造する大学」という理念のもと、平成10(1998)年に2学部5学科で開学した後、学部・学科の改組や増設を繰返し、医療系総合大学として現在に至っている。

現在の大学の使命・目的は「広島国際大学は、ひとと共に歩み、こころに届く医療を実践する専門職業人を育成し、加えてあらゆるひとの健康と幸福に資する研究を推進する。もって広く社会に貢献する。」として学則に明確に定め、役員、教職員の理解と支持を得るとともに、学内外への周知を図っている。使命・目的及び教育目的は中長期的な計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、それを実現するために必要な教育研究組織が整備されている。医療系総合大学としての特色や、学部・学科ごとの教育目的はホームページに掲載され、学校教育法に適合している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

学部・専攻ごとのアドミッションポリシーに沿って、多様な入試が実施されている。一部の収容定員充足率が低い学科では、学部・学科の改組や入学定員の削減を行い、概ね適切な学生数を確保している。教育目的にふさわしい教育課程が編成されており、学部・学科の垣根を越えた「専門職連携教育」に取り組んでいる。また、学部・学科及び教職協働体制が整えられ、TA(Teaching Assistant)や上級生による学修支援も実施されている。

授業方法の改善等を進めるための「受講生満足度調査」や教員相互評価のための「授業公開」などが行われ、単位認定、進級及び卒業・修了認定なども明確な基準に則して行われている。キャリア教育や就職支援が充実しており、入学から卒業まで一体的な支援活動を展開している。学生サービス・厚生補導のための組織が設置されており、学生に対する経済的な支援体制・課外活動への支援体制が整備され、適切に機能している。設置基準に基づく教員を配置し、教員評価、FD(Faculty Development)などの教員の資質・能力の向上を目指した取組みがなされている。なお、教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備等の学修環境は適切に維持・管理されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人は寄附行為など管理運営に関する諸規則に基づき、理事会及び評議員会を設置し、事業計画、予算、決算及び重要な規則の制定・改廃などの重要案件を審議、決定している。また、定期的に「中期目標・計画」を策定し、その見直しを事業計画に反映させて、使命・

目的の実現に向けた継続的な努力を行っている。

大学の意思決定組織は、学長、副学長のリーダーシップのもと適切に整備され、十分に機能している。各委員会も効果的に運営され、ボトムアップによる意思決定の仕組みもよく整備されている。監事による法人の運営状況全般の監査、監査法人による会計監査、理事長が直轄する内部監査室による会計監査、業務監査が確実に行われており、三様監査体制が適切に構築されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的の実現に向けた自己点検・評価活動は、「広島国際大学自己評価委員会」を中心に全学的な体制のもと自主的・自律的に実施されており、その結果は、自己点検・評価報告書にまとめられ、学内外に公表されている。中長期目標に基づき、理事長と学長が毎年度示す「理事長指針」「学長方針」に沿った目標を各部署、各学部・学科に立て、自己及び学内の第三者による評価を実施することで、PDCA サイクルが確立している。

「学生意識・動向調査」を行い、その結果を公表し、改善状況の検証・分析を行っている。また、学内外のさまざまな情報を集約・分析して教育・研究、大学経営に活用すべく、IR(Institutional Research)センターを新設している。

総じて、大学の使命・目的に沿った学部・学科構成、教育研究組織、教育環境及び学生支援体制が適切に整備・運営されており、保護者との連携のもとで行われている学修指導、学生自ら企画した地域貢献プロジェクトへの奨励金交付制度など、学生主体の教育方針がうかがえる。また、経営・管理体制についても適切に整備されており、安定した財務基盤を有しているといえる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

「世のため、人のため、地域のために『理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成』を行いたい。」という建学の精神を踏まえ、大学の目的や教

育の理念及び大学院・助産学専攻科の目的が明確に定められている。それらは医療系総合大学としてふさわしいものであり、学則、大学院学則、学生便覧、大学院便覧・助産学専攻科便覧、ホームページなどに具体的かつ簡潔な文章で示されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 1-2-① 個性・特色の明示

### 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

健康、医療、福祉の分野で活躍できる専門職業人を育成し、広く社会に貢献することを目指す医療系総合大学という特色は使命・目的等に明記され、学生、保護者、卒業生、教職員が一丸となった教育体制及び学生支援体制が整備されている。また、学校教育法第 83 条に基づき、学部・学科ごとの教育目的をホームページに掲載している。

教育の目的や大学の目的は学部・学科などの改組・新增設や社会の要望に応じて、適宜改めている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-3-② 学内外への周知

### 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的や教育目的など重要事項の策定・変更に関しては、学長等大学運営に関わる役職者からなる学部長会議、大学院委員会、助産学専攻科委員会で審議・決定した後、教授会、研究科委員会等に報告して役員、教職員の理解と支持を得ている。また、使命・目的や教育目的を学生便覧やホームページなどに掲載して学内外への周知が図られている。

使命・目的及び教育目的の検討と同時に三つの方針を策定することで、教育研究上の目的を三つの方針に反映している。健康、医療、福祉を軸とした医療系総合大学として学部・学科、研究科・専攻、付属施設などの研究組織及びそれを支援する事務組織が整備され、使命・目的及び教育目的との整合性が確保されている。

## 基準 2. 学修と教授

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

建学の精神、大学の教育理念・方針に基づき、学科・専攻ごとにアドミッションポリシーを明確に定め、大学、大学院、助産学専攻科の入学試験要項、入試ガイド及びホームページにより周知している。また、アドミッションポリシーに沿って学生を受入れるために、多様な入学選考を実施している。入試問題は学長が委嘱した教員が作成し、内容をチェックした後、入試センターが適切に管理している。収容定員充足率が低い学科では適宜、学部・学科の改組や入学定員の削減を行い、概ね適切な在籍学生数を維持している。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

平成 25(2013)年度に教育目的を達成するため、「教育・研究の指針」を定め、これに基づき全学のカリキュラムポリシーを改定し、各学部・学科、研究科・専攻及び助産学専攻科のカリキュラムポリシーを制定した。これらは学生便覧、ホームページ等に明示している。

カリキュラムは全学共通の「共通教育科目」と、それぞれの専門職業人を育成するための「専門教育科目」から成り、カリキュラムポリシーに沿って体系的に編成されている。全学部・学科・専攻に、カリキュラムツリーが設けられており、カリキュラムに対する学生の理解を容易にしている。また、平成 25(2013)年度入学生から、履修単位数の上限を設定している。「受講生満足度調査」や教員相互の授業公開を実施して、授業改善の工夫や教育状況の実態把握に取り組んでいる。実践的・体験的な教育や「専門職連携教育」といった特色のあるカリキュラムの他、「総合教育センター」を中心に ICT（情報通信技術）を活用した教育方法の改善等に努めている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

学生の教育に関わる事項を審議する教務委員会、学生委員会、キャリア支援委員会などの委員会は各学部・学科の教員と関連部署の職員で構成され、学部・学科及び教員と職員の協働体制が整えられている。各学科・専攻には、教務担当教員を設け、学生からの修学上の質問・相談等の対応を行い、事務組織と教員組織が連携する等、組織的な学生支援体制を確立している。また、オフィスアワーを設定し、学生の相談を受ける環境ができています。実習・演習科目において、TA 及び上級生の臨時要員が学修支援を行っている。学生が意見や不満を訴える「VOS(Voices of Students)」「受講生満足度調査」「学生意識・動向調査」を定期的実施し、学生の要求に対応している。また、「障がい学生修学支援に関するガイドライン」を制定し、教職員が連携して支援を行っている。

#### 【優れた点】

○障がい学生支援室に十分なスタッフを配置して学生個々の相談に当たり、「障がい学生修学支援に関するガイドライン」に基づいて障がいのある学生を把握し、きめ細かい支援が実施されている点は評価できる。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

成績評価は、大学学則第 26 条、大学院学則第 20 条、助産学専攻科規定第 15 条に示されており、各授業担当教員が学生個々の学修過程と学修成果を総合的に判定し、厳正に評価している。評価基準は、各授業のシラバスに明記されている。厳正な成績評価のため GPA(Grade Point Average)制度を導入しているとともに、成績評価結果に対する学生の疑義の申立てを受付けている。

各学科の卒業要件は、学則第 30 条に規定され、卒業判定は各学部の教授会において厳正に行われている。大学院の修了及び学位の取得要件は大学院学則に規定され、助産学専攻科の修了要件は助産学専攻科規定に示されている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

「キャリア開発科目」、企業説明会、インターンシップ、各種ガイダンスなどの就職支援を効果的に運用する「就業力育成プログラム」を構築している。「就業力育成プログラム」の効果は学生のジェネリックスキル(社会的汎用能力)を測定する PROG(Progress Report On Generic skills)テストや「就業力育成プログラム評価アンケート」等を通じて検証し、次年度プログラムに反映させている。また、各キャンパスにキャリアセンターを設置し、学生の進路相談や就職・進路に関わる情報の提供を行うとともに、企業の人事担当者と学生・教職員との情報交換会、保護者向けの就職活動勉強会、進路相談を実施している。就職指導の振返り等を総括する「就職指導総括シート」と「進路(就職・学習等)指導総括シート」を各ゼミ担当教員が作成している。一連のキャリア教育の結果、高い職業倫理を有した人材を育成し、高い就職率を維持している。

#### 【優れた点】

○資格試験合格者に対する資格取得奨励金制度、スキルアップのための特別講座、エクステンション講座を設けて資格取得を奨励しており、それを利用している学生が多いことから学修の動機付けの一因となっている点は評価できる。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

「受講生満足度調査」を実施し、学生の授業に対する要望を点検・評価し、その結果を各教員へフィードバックすることで授業の改善に役立てている。教員が改善した内容については、掲示により学生にフィードバックしている。教員による相互評価のための「授業公開」を実施し、その報告書をホームページの教職員専用ページにて公開している。

平成 27(2015)年 4 月に IR センターを立上げ、教育・研究・大学経営に関する情報収集・分析を始め、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて努力している。国家試験の合格率及び就職率により教育目的の達成度を評価し、その結果は学部長会議や教授会等を通して教職員へフィードバックされており、学部・学科で改善について検討されている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生生活の支援については、学生委員会を通じて学生生活全般の諸問題を議論し、支援内容の充実を図っている。経済的支援については、学内外の各種奨学金のほか、学費の減免制度等を導入し対応している。課外活動支援については、課外活動一般援助金等による活動助成を行い、優秀な成果を収めた団体・個人を表彰する学長表彰の制度を設けている。学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等は、保健室や学生相談室を設置して、看護師・カウンセラー等の有資格者や教職員が対応する体制を整備している。また、人権侵害防止委員会を設置して各種ハラスメントに対応する窓口を法人に設け、公益通報体制を構築している。「学生意識・動向調査」により学生生活全般の意識・要望等を調査し、結果を学生にフィードバックしており、教職員向けに結果の報告会を設け、対応の検討を行っている。その他「VOS(Voices of Students)」「学長 Cafe」で学生ニーズを把握している。

#### 【優れた点】

○学生自らが地域貢献のために企画したプロジェクトを認定し奨励金を交付するなど、課外活動に対する各種援助金の支給や学長表彰制度を設け、大学の目的にある「広く社会に貢献する」学生の育成を推進している点は評価できる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

設置基準に基づく必要教員数を満たし、教育目的及び教育課程に即した教員が適切に配置されている。専任教員の年齢構成は概ね適切である。

教員の採用・昇任については、各種規則が整備され、明確な方針のもとで適切に運用されている。教員募集は、原則公募としており、教員選考委員会において選考を行っている。また、昇任は学部長が学長に推薦し、教員選考委員会において資格審査を行っている。FD委員会は調査活動、教育・広報活動、研修活動、授業公開、教育情報化推進を行う五つの

ワーキンググループにより活発な FD 活動を行っている。

「広島国際大学総合教育推進委員会」の審議に基づき、総合教育センターの「共通教育検討部門」が中心となって、全学的な教養教育である「共通教育科目」について推進・改善を図っている。

#### 【優れた点】

○FD 委員会は、学長が指名した各学部の教員等で構成され、五つの活動領域における活発な取り組みにより PDCA サイクルが有効に機能しており、教員の意識改革に貢献していることは評価できる。

### 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

校地、校舎、図書館、体育施設などが適切に配置され、設置基準上必要な面積を十分に満たしており、学修環境が整備されている。図書館は十分な学術情報資料を有し、インターネットによる情報検索システムを備え、無線 LAN にて学内ネットワークへの接続を可能とするなど情報処理教育の充実を図っている。各キャンパスはバリアフリー化され、学生同士の交流の場としてコミュニティスペースを設置している。「防火・防災管理規定」を制定し、管理責任者及び必要な事項を定めるとともに、各キャンパスにおいて定期的に学生及び教職員を対象とした防火・防災訓練を行っている。授業を行う学生数は適切な受講者数になるよう配慮がなされている。演習、実習科目は複数教員で担当し、1 クラスの人数が多い場合には、クラス分けを行うことで教育効果を高めている。

#### 【優れた点】

○学生の演習設備については、高エネルギー放射線室の設備等、国内でも導入実績が少ない最先端の設備が整えられており、実践的な演習に活用されていることは高く評価できる。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

経営の規律については、寄附行為に基づき理事会が法人の最高意思決定機関として機能しており、理事会、評議員会は適切に運営されている。誠実性の維持については、行動規範、監事監査規定、公益通報等に関する規定、学術研究倫理憲章などを定め、各種委員会を設けて誠実な運用に努めている。使命・目的の実現への継続的努力については、5年ごとに「中期目標・計画」を策定するとともに見直しを行い着実に事業計画に反映している。

法令の遵守については、学校教育法、私立学校法、設置基準に従って、寄附行為、学則、諸規則が作成されている。人権侵害防止、個人情報保護、USR（大学の社会的責任）推進等の規則を整備し、緊急地震速報システム、一斉連絡・安否確認システム、救急救命体制の構築を行い、緊急事態に備えている。学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況及び財務情報については、ホームページなどで公開している。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

学校法人の使命・目的を達成するため、寄附行為の定めるところにより理事会及び評議員会を設置し、事業計画、予算、決算及び重要な規則の制定・改廃などの重要案件を審議、決定している。

理事、監事、評議員については、寄附行為にのっとり選出されており、学長が理事に選任され法人の意思決定に参画し、適切な運営が行われている。理事、監事、評議員の委任状を含めた出席状況は適切である。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の意思決定組織は、学部長会議、大学院委員会であり、大学の教育研究に関わる意思決定は教務委員会等の審議を経て教授会に諮られ、最終意思決定は学部長会議で行われる。その決定事項は、各学科会議において説明され、情報の共有が図られ十分に機能している。大学院は、各研究科・専攻からの提案を研究科委員会で審議し、大学院委員会で最終意思決定が行われる。

学長は学部長会議、大学院委員会を招集し議長となり、重要な事項を審議している。また、各年度の目標を「学長方針」として教職員に伝え、適切にリーダーシップを発揮している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

法人全体の経営戦略について議論する場として、理事長、常勤理事、各設置学校長及び幹部職員で組織する経営会議を原則月 2 回開催し、管理部門と教学部門の情報共有や迅速な判断・意思決定を図っている。経営会議での協議事項は、理事会及び評議員会に報告され、法人の経営に適切に反映されている。また、学長が大学で検討された重要事項等を理事会に上程・報告することで、理事会と大学との適切な連携が行われている。監事は平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度に開催された全ての理事会に皆勤するとともに、内部監査室及び監査法人と連携し、三様監査体制により監査を行っている。

理事長と学長は「理事長指針」及び「学長方針」という形で毎年度の目標を教職員へ示すことでリーダーシップを発揮している。また、この目標を達成するための教職員からの提案をもとに、各部署、各学部・学科の目標・計画を作成する「施策マネジメントシステム」によりボトムアップが図られ、バランスのとれた運営がなされている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

組織編制、職員の配置については、組織規定により各部署の所管業務の範囲と権限を示し、事務遂行に必要な人員を配置した上で、人事考課、自己申告書及び面談等により適切かつ効率的な体制が確保されている。

法人の「中期目標・計画」に沿った「学長方針」を達成するために、各部署、各学部・学科が作成する「施策マネジメントシステム」のシートを用いて、自己及び学内ワーキンググループ等の第三者が達成度を評価するシステムを構築している。また、監事が毎年度設定するテーマに基づいて実施する業務監査により質の確保、向上が図られている。

職員の資質・能力の向上については、職員研修課が中心となり、役職ごとの階層別研修、次世代リーダーを育成する選抜研修、組織の活性化を図る研修支援等を実施している。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

法人の前身となる関西工学専修学校創設から 100 周年となる平成 34(2022)年に向けた長期ビジョンを定め、「中期目標・計画」に基づく適切な財務運営がなされている。

また、平成 19(2007)年度から資金運用規定を制定し、理事長を委員長とした資金運用委員会を設置している。この委員会を通して流動性、安全性、収益性を考慮した分散投資に努め、収入構造の多様化を図っている。

なお、安定した財務基盤確立の基礎となる学生数については、安定的に推移している。

**【優れた点】**

○資産運用状況を半期ごとに資金運用委員会及び理事会に報告している点は評価できる。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

法人の会計は学校法人会計基準に従い、会計処理については、予算編成規定、予算執行規定及び決算規定に基づき適切に行われている。また、財務情報の公開においては、学校法人会計基準に従い資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書等を作成し、ホームページに掲載することで、広く一般にも公開しており、透明性を確保している。

会計監査は、監事による監事監査の他、監査法人による外部監査、内部監査室による内部監査を実施するとともに、三様監査意見交換会により連携を図りながら厳正に実施されている。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

平成 10(1998)年度の開学直後から、自己評価委員会を中心に全学的に大学の使命・目的に即して自主的・自律的に自己点検・評価を実施している。また、平成 20(2008)年度から 5 年ごとに「中期目標・計画」を策定し、毎年度目標の達成度を点検・評価し、改善策を講じる仕組みを構築している。

法人として「New J-Vision 22—常翔学園創立 100 周年に向けて」における長期ビジョンを達成するために、理事長は毎年度の目標を「理事長指針」として示している。また、それを受けて学長が示す「学長方針」に沿って、部署・学部・学科ごとに達成目標を立て、自己及び学内ワーキンググループ等の第三者による評価を行う「施策マネジメントシステム」により自己点検・評価が行われている。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己評価委員会を中心に調査を行い、エビデンスに基づいた誠実で客観性、透明性の高い自己点検・評価を毎年度行い、学内で共有している。

また、定期的に「学生意識・動向調査」を行い、その結果を「アンケート集計結果報告書」にまとめ、改善状況の検証・分析を行っており、平成 27(2015)年 4 月には、学内外のさまざまな情報を集約・分析することで大学の現状を正確に把握・分析し、教育・研究、大学経営に活用すべく、IR センターを設置した。

自己点検・評価結果の学内共有、社会への公表については自己点検・評価報告書を作成しホームページ等で学内外へ公表している。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性**

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

自己評価委員会は自己点検・評価の結果を報告書にまとめ、教育研究活動等の改善及び将来計画の策定を行っている。また、「施策マネジメントシステム」により「中期目標・計画」、事業計画の進捗確認、自己点検・評価を実施することで、PDCA サイクルを展開し、「New J-Vision 22—常翔学園創立 100 周年に向けて」における長期ビジョンの実現をめざしている。

なお、自己評価委員会の委員長は学長であるため、委員会での自己点検・評価の結果は随時大学改革に反映されている。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 社会連携**

**A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供**

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-② 教育研究上における、企業や他大学との適切な関係構築

A-1-③ 大学と地域社会との協力関係の構築

**A-2 教育研究成果の学内外への広報**

A-2-① 教育研究成果の学内外への広報体制

**【概評】**

大学の目的を達成するために、施設の開放、公開講座・生涯学習講座等の開催、学生の地域ボランティア活動の支援等、地域社会貢献を継続発展させている。大学の物的・人的資源は地域社会貢献へ提供されているが、多くの社会連携活動を更に深化させ、一層の地域貢献に寄与していくことを期待する。

ホームページ上に教員の専門分野と研究テーマ等を網羅した「研究者要覧」を掲載して、産学官の連携を推進している。科学技術振興機構(JST)の「イノベーション・ジャパン」等に積極的に参加し、教員の研究内容を紹介するなど、企業との連携の強化に努めている。地元広島県の信用金庫と連携活動を推進し、地域経済の活性化及び学術研究の発展に寄与することを目的とする協定を締結している。中国地方の大学や教育委員会などが加入している「教育ネットワーク中国」の主催する大学間単位互換、高大連携、生涯学習（公開講座）に参加して、教育研究面で他の大学や高等学校と連携関係を構築している。

学生自らが地域貢献のためのプロジェクトを企画・立案・実行する「広島国際大学チャレンジプロジェクト」などを通して地域社会との協力関係を構築している。大学の特性を生かし医療・介護・福祉・保健分野における連携協定に基づきセミナーや人材育成等の活動が行われている。

産学連携強化を図るために、外部機関に委託して、企業ニーズを調査してデータベースの構築を行い、教員の専門分野、研究テーマ、研究業績を中国地域の技術シーズ・ニーズ検索マッチングシステムである「CPAS Net」に公開するなど、教育研究成果を適切に学内外へ発信している。企業や他大学との適切な関係が構築されているが、今後、産学連携強化と研究成果の実用化の進展が期待される。

